

◎理事會開催

昭和十四年九月十三日正午九ノ内日本俱樂部に於て理事會開催、出席者水野會長、橋本副會長、山崎、挾間、寛、谷口、中川(吉造)、牧、藤井、青山、佐上、廣瀬各理事、西野監事及福本外七幹事、午餐後會長開會を宣し、福本幹事昭和十五年度道路に關する豫算要求につき説明し審議の上道路改良計畫の實現に關し政府當局に建議することを決定し種々懇談の上二時半散會す。

◎道路功績者の表彰

本會道路功績者表彰規程に依り九月一日左の通り表彰し關係地方長官に傳達方を依頼した。

表彰	靜岡縣榛原郡下川根村道路愛護會
同	同 縣庵原郡小島村道路愛護會
同	同 縣磐田郡袋井町道路愛護會
同	同 縣靜岡市 梅原 新作
同	同 縣引佐郡井伊谷村 柴原力太郎
表彰	一等功績章 三ツ組木杯
同	靜岡縣道路工夫 渡邊 吉藏
同	同 本間 儀作
同	同 高村 芳次
同	同 金子清一郎
表彰	二等功績章 單杯
同	同 後藤 熊市

◎幹事委嘱

栃木縣土木課長より内務技師に轉任せられた井關正雄氏(第二技術課)に又企畫院書記官より内務事務官に轉任せられた高橋敬一氏(道路課)に本會幹事を委嘱せられた。

◎新內閣員並書記官長法制局長官一覽表 (昭和十四年八月三十日)

內閣總理大臣	陸軍大將	阿部 信行	六五	元陸軍大臣臨時代理 元軍事參議官	石川	明治三十一年陸士九期
兼外務大臣	正三位勳一等	阿部 信行	六五			
內務大臣	正三位勳一等	小原 直	六三	元法相貴族院議員	新潟	明治三十五年東大法
兼厚生大臣	正三位勳一等	小原 直	六三			
大藏大臣	正四位勳二等	青木 一男	五一	企畫院總裁	長野	大正五年東大法
兼企畫院總裁						
陸軍大臣	陸軍大將 從三位勳一等 功五級	畑 俊六	六一	侍從武官長	福島	明治三十四年陸士十二期
海軍大臣	海軍中將 正四位勳一等	吉田 善吾	五五	聯合艦隊司令官兼 第一艦隊司令官	佐賀	明治三十七年海軍兵學校
司法大臣	正四位勳二等	宮城長五郎	六二	名古屋控訴院檢察長	埼玉	明治三十九年東大法
文部大臣	正三位勳二等	河原田稼吉	五四	元內相貴族院議員	福島	明治四十二年東大法
農林大臣	海軍造兵中將 從三位勳二等	伍 堂 卓雄	六三	元商相兼鐵相貴族院 議員	石川	明治三十四年東大工
兼商工大臣						
遞信大臣	正三位勳一等	永井柳太郎	五九	元拓相元遞相民政黨 總務	石川	明治三十八年早大政經
兼鐵道大臣						
拓務大臣	勳三等	金光庸夫	六三	衆議院副議長	大分	
內閣書記官長	正四位勳二等	遠藤 柳作	五四	元縣知事元滿洲國總 務廳長貴族院議員	埼玉	明治四十三年東大法
法制局長官	從四位勳三等	唐澤 俊樹	五〇	元警保局長	長野	大正四年東大法

### ◎小原直氏略歴

小原内相兼厚相は今更紹介するまでもないが明治十年長岡市田中敬太郎氏の次男として出生同二十六年懇望されて同區裁判所檢事小原朝忠氏の養子となつた、長岡中學時代は神童の譽れ高く二年の二學期から一足跳びに三年に編入



判所檢事正、長崎控訴院檢事長、大審院檢事、司法次官、

東京控訴院長歷任その堅直と鋭い頭腦とで躍進しシーメンス事件等に存分腕を揮つたのは餘りにも有名だ、昭和九年山本、荒井、芳澤氏に次いで越後四代目の大臣として出現選舉肅正その他に活躍し昭和十一年勅選議員となつた、散

されたといふ秀才ぶりを見せた、明治三

十五年東大を卒業し

て司法畑に入り東京

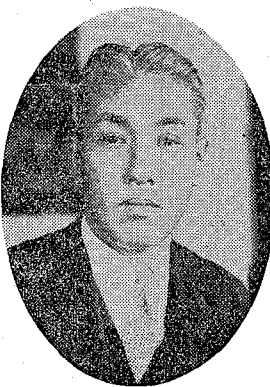
千葉地方裁判事、神

奈川、東京各地方裁

歩と相撲が大好きである。

### ◎大達茂雄氏略歴

大達茂雄氏は明治二十五年一月五日島根縣那賀郡濱田町大字原井五四五番邸に生る濱田中學校を明治四十二年四月卒業、同四十五年七月第一高等學校英法科卒業大正四年十月高等文官試験合格、同五年五月東京帝國大學法科大學政



治學科卒業、同七月

一日宮城縣屬を官界

の振出に同六年一月

廿七日宮城縣警部同

年十月八日東京府屬

を経て同年六月二十

二日大分縣理事官、翌年九月十六日新潟縣理事官、同十年六月四日内務事務官歷任、同十二年四月三十日内務書記官兼官となり同十三年十二月二十日内務書記官に專任、昭和二年三月七日復興局書記官に轉し、更に同年六月十八日内

務書記官に轉し同七年二月十三日福井縣知事となり同九年四月六日依願免本官、後滿洲政府顧問に、更らに北支臨時政府顧問に聘せられ、其在職中今回内務次官に任せられた。小原内相の輔佐役としてよく其の人を得たりとの評あるを聞く。

### ◎高橋、寺本兩内務事務官の略歴

高橋敬一氏 明治三十八年九月十八日富山縣射水郡橋下條村下條に生る、大正十五年三月一日第四高等學校文科卒業、同年四月一日東京帝國大學法學部政治學科入學昭和四年三月卒業先是昭和三年十月九日高等試驗行政科合格、昭和五年五月三日始めて内務屬（地方局勤務）として官界に入り同七年六月七日地方事務官となり徳島縣及東京府に勤務し同十一年三月社會局事務官に轉じ（同十三年一月十一日）厚生事務官（同十四年四月十四日）企畫院書記官を歴任同年九月十六日内務事務官（土木局道路課勤務）に轉せらる。

寺本廣作氏 明治四十年八月二十八日熊本縣宇土郡不知村長崎に於て呱呱の聲を擧ぐ、昭和四年三月東京帝國大學法學部法律學科入學同七年三月卒業、昭和六年十月高等試驗行政科合格、同七年五月十日高知縣屬となり翌年七月五日茨城縣屬に轉じ次で同十年六月十五日茨城縣警部となり翌年十二月八日地方警視（茨城縣勤務）に昇任同十三年三月一日滿洲國官吏たる爲依願免本官となり今回（九月十六日）内務事務官（土木局港灣課勤務）となられた。

### ◎細田幹事の榮轉

本會幹事内務事務官細田徳壽氏は今回内閣總理大臣秘書官に榮轉せられた。尙依然内務事務官を兼任せらる、同氏は昭和十一年七月十七日以來滿三年間本會幹事として會務の掌理に雜誌の編輯に多大の力を盡されたる事は感謝に堪へない所である。

### ◎東海道改良促進聯盟の結成

有史以來の超非常時局の秋、外支那大陸には勇猛果敢なる將士聖戰下に戦ひ百戰百勝、内銃後國民は協力一致其の目的達成に邁進せる有様は獨り吾等大和民族のみが特有する國民性で、一旦緩急あれば義勇公に奉ずるの精神の發露である。

吾等銃後國民に課せられた爲すべきこと多々ありて、生産力の擴充」は其の一つで、之れが爲めには、道路の良否は其の成果に至大なる關係がある。

然るに帝國の幹線道路たる東海道は未だ改良せられざる部分が其の延長の約三分の一に達する實況にして、今や國を擧て東亞新秩序建設の大業に際し最重要國策たる軍事は國防の完備、生産力の擴充等に最大密接の關係を有し、加之重要資材たる「ガソリン」の節約的見地よりするも之が改良は一日も忽諾に附すべきに非ずとし曩に田中愛知縣知事主唱の下に關係當局者静岡、三重、滋賀縣知事等相會し「東海道改良促進聯盟」を組織し政府當局へ陳情し之が實現を期することとなりたり。

本月十四日午後一時より名古屋土木出張所に關係者相集まり城戸愛知縣土木部長より聯盟成立の經過を聽き之に呼應すべく將來の對策に就き種々打合せ處ありて散會す。

東海道改良促進協議會出席者

昭和十四年九月十四日(木)

名古屋土木出張所ニ於テ

- |          |        |
|----------|--------|
| 大阪土木出張所長 | 佐藤利恭   |
| 同 技 師    | 大島太郎   |
| 同 屬      | 西 丹 六  |
| 横濱土木出張所長 | 三輪周藏   |
| 同 技 手    | 藤代源作   |
| 三重縣土木部長  | 上井兼吉   |
| 同 道路課長   | 豊田勝藏   |
| 静岡縣土木部長  | 大石 巖   |
| 同 道路課長   | 左右田友三郎 |
| 同 道路主事   | 杉山政胤   |
| 滋賀縣土木課長  | 三宅秀太   |
| 同 技 師    | 友岡正介   |

同	名古屋土木出張所長	伊淵壽郎
同	技師	千田正重
同	事務官	祝井貞雄
同	技師	武藤守明
同	愛知縣土木部長	城戸鎖吉
同	道路課長	今泉佳三郎
同	道路主事	星野安次郎
同	經理課長	松波盛治

### 趣意書

東海道は往時より我が國東西交通の幹線として夙に開け政治、經濟、文化の中樞地區を聯結し國內交通上の最重要なる道路なり曩に國道一號路線及二號路線として認定せられたるは洵に宜なりと謂ふべし 爾來國に於ては之が改良に力を致されつつありと雖今日迄に改良せられたるもの四縣下を通じ延長に於て三分の一に過ぎず鋪裝に至りては僅に五分の一に過ぎざる實情にあり

今や國を擧げて東亞新秩序建設の大業に邁進する秋最重要國策たる軍事、國防の完璧、生産力の擴充等に最大密接の

關係を有し加ふるに重要資材たる「ガソリン」の節約に資すべき道路の改良及鋪裝の整備は一日も忽諾に附すべからざる喫緊の事業なるを痛憾す

之に鑑みるとき國內の縦貫線として重大なる使命を有する本國道の整否は國運の消長に影響する所蓋し甚大なりと謂はざるべからざる限り姑息なる局部的改良に甘んずべき秋に非ざるなり 此の際萬難を排し速に之が改良整備を期せざるべからずと信す 仍ち茲に東海道改良促進聯盟を結成し關係者協力して輿論を喚起し之が改良及鋪裝の促進を計り以て興亞國策の實現に寄與せむとする次第なり翼くは此の擧に賛せられ其の目的を達成する爲め力を致されむことを

#### 東海道改良促進聯盟内規

- 一、本聯盟は東海道改良促進聯盟と稱す
- 一、本聯盟は國道一號及二號線中静岡、愛知、三重、滋賀各縣下に係る道路改良の促進を以て目的とす
- 一、本聯盟は前項の目的を達成する爲左の事業を行ふ

一、調査及研究

二、本道路に關係ある官廳其の他との連絡

三、建議を爲し其の他本聯盟の目的を達成する爲に必要な事項

一、本聯盟の事務所を愛知縣廳内に置く

一、本聯盟は理事四名委員及幹事若干名を以て之を組織す

一、理事は關係各縣の知事を推す内一名を常任理事とし愛知縣知事之に任ずるものとす

一、幹事(内若干名常任幹事)は常任理事之を指名す

一、委員は關係各縣の總務部長、土木部長(滋賀縣は經濟部長) 貴衆兩院議員、縣會議員、關係市長及縣町村長會長に托す

一、常任理事は本聯盟を代表し事務を統理し會議の議長となる

常任理事事故あるときは其の指名に係る理事之を代理す

理事は事務に參畫し會議に列す

一、常任幹事は事務を總掌し幹事は事務を掌理す

一、委員は第三項の事業の實行に當り又會議の議員となる

一、本聯盟に書記若干名を置き常任理事之を任免す

書記は上司の指揮に従ひ庶務に従事す

一、本聯盟の經費は理事の協議に依り各縣之を負擔するものとす

一、本内規の外必要なる細則は常任理事之を定むるものとす

國道一號及二號線(東海道)道路改良及

鋪裝促進ニ關スル陳情案

要旨

國道一號及二號線(東海道)中静岡、愛知、三重、滋賀各縣下に於ける道路改良及路面鋪裝の促進を期せられむことを懇願致候

理由

國道一號及二號線は所謂往時の東海道にして本邦の東西を縦貫し古來より五街道中の首位を占め政治、經濟、國防の中樞地たる帝都及神奈川、静岡、愛知、三重、滋賀

並京阪地方を連繫する本邦第一の重要幹線にして軍事上及經濟上の樞軸線なり之に聯絡すべき重要なる道路網は四通八達し本路線は元より之等沿線に於ける生産物資は非常なる巨額に達し殊に近時軍需其の他各種工業の勃興に伴ひ大規模なる工場の建設を見るに至れり之等生産及消費物資の集散は概ね自動車に依り搬入搬出され本路線に輻輳し道路の利用は益々其の必要性を倍加せるに拘らず静岡、愛知、三重、滋賀縣下に於ける國道は舊態依然として良好ならざるものあり現下運輸交通上の需要を充すに足らず加之本國道に併行せる東海道線其の他鐵道は既に其の輸送量極限に達せる實情にして一面東亞新秩序建設の最重要國策たる軍備、國防の完璧、生産力の擴充等に鑑みる秋愈々本道路の改良鋪裝の重要性を痛感せる次第に候

政府に於ては夙に全國道路の改良に意を注ぎ其の促進に關し各般の方策を決定せられ本道路の改良に付之を助成し或は直轄を以て部分的改良竝に大河川の橋梁の完成を

見たりと雖四縣下を通じ今日迄に改良せられたるもの延長に於て三分の一、鋪裝に至りては僅に五分の一に過ぎざるの實情に有之候

今や興亞の大業に邁進するの秋軍事上並産業擴充に將亦資源開發上必須缺くべからざる道路の改良及鋪裝は一日も忽にすべからざる事態に有之就中東海道の重要性は敘上の通にして其の改良及路面の鋪裝は焦眉の急務に屬し此の際全區間に互り一定の計畫の下に事業の確立を期し其の促進を計り一日も完成の速なる様御措置あらむことを切願する次第に御座候

年 月 日

東海道改良促進聯盟

常務理事

内務大臣  
大藏大臣  
宛  
各通  
其の他當局者

### ◎ロータリーの成績

警視廳保安部交通課の調査する所に依れば「ロータリー」設置の有効なることは左表に依り明白となつた。



主要ロータリーの成績表

〔ロータリーとして一般に熟知されたる箇所二十五ヶ所に對する成績〕

場所	設置		A設置前六ヶ月間			B設置後六ヶ月間			C自昭和十四年一月始至〃			増	減	
	年	月	死	重	輕	死	重	輕	死	重	輕			
和田倉	昭和	九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
池袋	九	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大崎	九	五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上野池ノ端	九	六	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神田西福田町	九	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
本郷一丁目	九	八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神田今川小路	九	九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
戸塚二丁目	九	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
西大久保	一〇	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
村松	一〇	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金杉下町	一〇	九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
深川白河町	一〇	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
王子驛前	一〇	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
目黒大鷲神社前	一一	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
木場三丁目	一一	三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中央市場前	一一	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
大森	一〇	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中野	一一	四	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
千束一丁目	一一	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
橋	一一	九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

淺草山谷	一一、三																			
瀧野川田端	一一、八																			
三河島警察署前	一一、九																			
麻布飯倉	一〇、九																			
西神田二丁目	九、八																			
計	二五	一一〇	二八	二、九六	一	一	四六	一、四八三	一	五三七	一、四八三	一	一、四八三	一	一	一	一	一	一	一

◎全國都市問題會議第七回總會

來皇紀二千六百年即ち昭和十五年の秋東京市に於て開催の事に決定し、議題として「本邦都市發達の動向と其の諸問題」並に「都市の人事行政」を討議するのであるが我邦都市の發達の跡を究め、現状及將來に對する行政的技術的社會學的研究の結果を見んとすること及び都市行政の實際的重要にして而かもデリケートな事項である人事行政に關し都市に於ける行政の實際的關心事の認識を深めんとすることは獨り現在の都市のみでなく、また町村に取りても大なる關係を有する問題である。従つて今日から十分研鑽し究考することを要求せざるを得ない。

◎東京市道路誌

東京市土木局道路建設課長東京市技師堀信一氏は大正十年職を東京市に奉じ今日に至つて在職二十年に垂んとして居るが、其間直接に間接に市内道路の改良擴築鋪裝等交通事業に關係せざるはなき貴き經驗をもたれて居る。然るに東京市に於ては未だ道路技術の發達に關する沿革の文獻なきを慨せられ劇務の傍「東京市道路誌」の編纂を督せられ之を割賦に付せられた。瞥見するに序論として徳川時代前及同時代の路政を述べ、本論として道路に關する重要法規道路の種類、路線の認定、廢變、道路臺帳及地下埋設物臺帳、道路の占用、市區改正事業、路面改良事業、關東大震

災の整理、簡易鋪裝、街路の修築、都市計畫專業、道路の維持修繕、路面構造物、街路樹、街路照明等に關し史的展覽會を視るが如く敘説し、我國道路歴史の縮圖とも思はれ稀に見る良書である。路政上より、技術上より或は交通經濟上より、將又都市美上より、都市民の文化的生活上必須的條件として觀察しなければならぬ諸方面に涉り説述するを以て斯道關係者は勿論文化生活に關し研究せんとする者に執りては最も缺くべからざる好資料と思料せらる。(洮)

### ◎内務省土木試験所談話會

昭和十四年九月中に開催したる談話會に於ける話題は次通り

第一九五回技術談話會話題(昭和十四十三)

時日 昭和十四年九月十五日(金曜)午後一時半より

場所 本郷區駒込上富士前町二六 内務省土木試験所講堂

1. 黄河に關する國際聯盟技術委員の調査報告に就て

(四〇分) 内務技師 横田 周平

2. イラン、近東、バルカン、ポーランドを視察して

(一時間半) (幻燈使用)

鐵道省建設局鐵道技師 石田啓次郎

### ◎近刊圖書雜誌

○石油時報(八、九月號)

(太刀川平治氏 富士山の構成に就て)

○自警(九月號)

(盲聖瑤保己一先生の墓に就て偉業を偲ぶ)

○土木學會誌(第二五卷九號)

○水利と土木(第一二卷九號)

○警察協會雜誌(第四七二號)

○企畫(第二卷七、八號)

○港灣(第一七卷八、九號)

○土木建築工事畫報(第一五卷九號)

○セメント界彙報(第三七八號)

○建設(第六、七月號、滿洲土木研究會)

(奉天省道路維持に就て)

○法律時報(第一卷九號)

(神戸正雄氏|| 税制改革批評)

○技術評論(第一六卷九號)

(鎌倉一郎氏|| 技術の解放と政治―技術者精神の革新)

○都市問題(第二九卷三號)

(高橋登一氏|| 大東京の都市計畫と地方計畫とに就いて)

近藤操氏|| 省線電車の都市交通統制參加、藤田武夫氏||

地方税制の沿革一)

○陸海空の交通(日本交通協會發行)

○電氣通信學會雜誌(第一九七號)

○東大陸(九月號)

(中川賢一氏|| 労働運動の動向と労働組合の將來)

○土木工業(第一卷八號)

(遠武男熊氏|| 隧道工事中の崩壊防止)

○乗合自動車(第一三卷八號)

○鐵道軌道經營資料(八月號)(技術研究號)

○土木(第五二號)

(池本泰兒氏|| 興亞建設の時局に於ける人員整理に對する考察)

○大阪商工會議所月報(第三八七號)

○清和(第六卷八號)

○汎交通(八月號)

○紀元二千六百年(九月號)

(後醍醐天皇六百年祭記念特輯)

